

知多市シティプロモーションCMコンテスト募集要項

1 目的

知多市の観光、歴史、伝統、自然、物産などを題材に、市の新たな魅力発見、情報発信による市民の郷土愛の醸成、市の活性化等を目的に、30秒CMを市内外から募集します。

2 募集作品のテーマ

テーマは自由ですが、知多市シティプロモーションキャッチフレーズ「ちょうどいいまち 知多」を踏まえ、知多市の観光、歴史、伝統、自然、物産などを題材に、住んでみたい、住んでみたくなるまち知多市の新たな魅力を市内外に発信するCMを募集します。

3 募集期間

平成28年6月1日（水）から平成28年9月30日（金）まで

4 応募資格

プロ・アマチュア、個人・団体を問わず、どなたでも応募できます。ただし、代理応募はできません。

5 応募作品規定

- (1) 30秒の映像作品とします。
- (2) 1人、1団体、何点でも応募できます。（審査は1作品ごとに行います。）
- (3) 応募者が作成したオリジナル作品で、今回のコンテストのために作成したもの（その他のコンテスト等に未応募、未発表のもの）とします。
- (4) 実写、静止画スライド、アニメーション、CGなど表現方法は問いません。
- (5) 作品のアスペクト比は16：9とします。
- (6) 記録形式は、wmv、mpg、avi形式のいずれかとします。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品を収録したDVD-Rを同封し、平成28年9月30日（金）までに持参又は郵送（9月30日の消印有効）で、知多市役所秘書広報課（広報）へ提出してください。なお、応募作品は、入賞に関係なく返却しません。

7 提出先

〒478-8601 愛知県知多市緑町1番地

知多市役所 企画部 秘書広報課広報チーム

8 応募用紙

別紙のとおり。市ホームページからも印刷できます。

9 賞

- ・最優秀賞… 賞金10万円×1作品、賞状
- ・優秀賞… 賞金5万円×1作品、賞状
- ・ふゆうちゃん賞（3位入選）…賞金3万円×1作品、賞状
- ・梅子賞（4位入選）…賞金1万円×2作品、賞状

10 審査方法

1次審査と2次審査の合計点数をもとに受賞者を決定します。なお、合計点数が同点の場合の優先順位は、①1次審査で高得点の作品、②2次審査で高得点の作品とします。

(1) 1次審査：審査員による点数評価

知多市CMコンテストの審査員による点数評価による審査を実施し、1次審査通過作品（上位作品）を決定します。なお、応募多数の場合、事務局で事前審査を行います。

ア 審査は、目的との整合性、PR力、着眼点、構成力、完成度を基準に行います。

イ 1次審査通過の可否については、各応募者へメール等で通知します。なお、2次審査を10月22日（土）・23日（日）に開催予定の「第44回 知多市産業まつり」のいずれかの日にちに実施しますので、1次審査を通った方は表彰式を行う2次審査当日に産業まつり会場までお越しください（日程等は後日通知。代理可）。

(2) 2次審査：市民投票による点数評価

10月22日（土）・23日（日）に開催予定の「第44回 知多市産業まつり」のいずれかの日にちに実施する上映会での市民投票により各作品に点数を付けます。なお、審査作品の関係者は投票できませんので、あら

かじめご了承ください。

1 1 表彰

知多市産業まつりで行う2次審査終了後の表彰式で表彰します。

各賞に選ばれた作品については、広報「ちた」や知多市ホームページで公表します。

1 2 その他注意事項

- (1) 応募作品の著作権は作者に帰属しますが、知多市は、将来にわたり著作物の使用权を無償で有するものとします。
- (2) 応募作品は、インターネット動画共有サイト「YouTube」での公開、ケーブルテレビ知多メディアネットワークの知多市番組枠での放送、その他イベント等、市の広報活動で使用する場合があります。その際、応募者名(団体名)及び作品名等を公開する場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 応募作品に使用する音楽や写真等、応募者本人以外の著作物を使用する場合は、権利者の許可を得て使用してください。
- (4) 映像に人物が映り込んでいる場合は、必ずその人物の了解をとってから応募してください。また、映像に著作物(絵画・写真・美術作品等)が映り込んでいる場合は、必ず著作権者の了解を得た上で応募してください。
- (5) 応募作品に関して、第三者の権利の侵害が認められた場合、その他の理由により問題が発生した場合、その責任は全て応募者が負うものとします。
- (6) 暴言、卑わいな表現等公序良俗に反する内容でないものとします。
- (7) 個人、企業、団体等を中傷する内容、プライバシー等を侵害する内容でないものとします。
- (8) 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝または勧誘を意図する内容でないものとします。
- (9) 応募作品が本要項への違反、不正と思われる行為が認められた場合、審査対象外とします。
- (10) 制作費や送料等、応募するためにかかる費用は、応募者の負担とします。
- (11) 応募作品には、制作者名や団体名等を入れないでください。
- (12) 応募作品は、必要に応じて字幕の追加や作品の連結等の再編集を行う場合

があります。

(13) 審査結果の点数などの詳細につきましてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

1.3 個人情報について

個人情報は厳重に管理し、当事業以外の目的には使用しません。

1.4 映像制作講習会の実施

多くの方が応募しやすくすることを目的に、ビデオカメラなどによる撮影方法を学ぶ映像制作講座を開催します。ケーブルテレビの番組制作に関わる講師が初心者にもわかりやすく講義しますので、お気軽にご参加ください。

(1) 開催日時

7月2日(導入)、7月9日(実践)、7月16日(制作)、7月30日(発表)。全て土曜日、全4回。午後1時30分～3時30分

(2) 場所

知多市役所 3階小会議室

(3) 内容

CMを作るために、台本制作や撮影、編集方法を学び、30秒のCMを作ります。

(4) 講師

知多メディアネットワーク株式会社 社員

(5) 対象

どなたでも(原則、4回とも参加できる方)

(6) 定員

10人程度(定員を超えた場合は、市内在住・在勤・在学の方を優先)

(7) 参加費

無料

(8) 持ち物

撮影機材(スマートフォン・タブレット・ビデオカメラなど)、ノートパソコン(Windowsムービーメーカー(無料の動画編集ソフト)がインストールされているもの)

(9) 申込み

6月6日(月)から6月24日(金)までに、住所、氏名、電話番号を秘書広報課広報チームへ直接、または電話で申し込みしてください。

電 話 0562-33-3151 (内線285、297)

1.5 問合せ先

〒478-8601 愛知県知多市緑町1番地

知多市役所 企画部 秘書広報課広報チーム

電 話 0562-33-3151 (内線285、297)

F A X 0562-33-8297

Eメール kouhou@city.chita.lg.jp